

## 新型コロナウイルス感染症に対して命を守ることを第一とする声明

2020年4月7日、政府は、東京都を含む7都府県に新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」を発令しました。そのことを受けて東京都は、4月10日に緊急事態措置の内容を発表し、都民に対して、「三密」を回避することの徹底、不要不急の外出の自粛、テレワークの推進等を要請しました。そして、何より「自らの命を守ること、そして大切な人の命を守ること」を強く呼びかけました。

自治労東京都本部は、今回の新型コロナウイルス感染症対策で、昼夜を問わず対応している病院、保健所、医療関係の組合員の皆さん、住民が感染に罹らないように細心の注意を払っている保育・学童保育施設、高齢者・介護施設、児童養護・障害者施設の組合員の皆さん、都民の足を止めないことに努力されている公共交通の組合員の皆さん、都内の生活環境を維持している清掃事業の組合員の皆さん、無観客レースが続き、生活の糧を失う心配のある公営競技の組合員の皆さん、施設閉鎖に指定された公民館・博物館・図書館・美術館の組合員の皆さん、学校の休校により子どもや保護者への対応、施設管理をしている学校職場で働く組合員の皆さん、住民や組合員の下支えをしている職安、国保、市町村共済の組合員の皆さん、住民窓口として奮闘されている都庁、区役所、市役所、町役場、社会福祉協議会、シルバー人材センターで働く組合員の皆さん、そして、組合員のサポートをいただいている組合書記の皆さんに改めて敬意と感謝を申し上げます。

自治労東京都本部は、組合員に対して、「組合員と組合員の家族、そして大切な人の命を守ること」を第一に考えると同時に、都民の命と生活を守るために、最善、最良の選択と集中を行っていただきたいと思います。

最後に、自治労の綱領『21世紀宣言』の一部を紹介します。

「わたしたちは、安心・安全・信頼の協力社会を構築し、基本的人権の確立、世界平和の創造、地球環境との共生をめざす」とあります。

多くの人と団結し、この難局を乗り越えていきましょう。

2020年4月13日

自治労東京本部  
中央執行委員長 座光寺成夫

